

球磨村買取型災害公営住宅整備事業（一勝地地区）
 〈第2回〉事業者募集要領等に関する質問への回答・公表

【R3.11.22時点】

事業者募集要領等に関する質問について、以下のとおり、回答いたします。

質問	回答	備考
<p>頂いた現地調査のレベルを正とし、洪水浸水想定区域図の地盤高はそれに合わせて補正したもので問題ありませんか？</p>	<p>・問題ありません。</p>	
<p>永崎団地の道路を利用しての計画地の入居者動線は問題ないでしょうか？ （別図3の中に主動線は南側村道と記載があったため、この条件が絶対条件なのかの確認です）</p>	<p>・主動線は南側村道からが絶対条件となります。 ・2箇所目の出入り口を永崎団地の道路を利用する計画も可です。</p>	
<p>村から頂いた敷地図は当敷地を造成するような図面になっています。これは村が提示している付帯施設・共同施設整備費とは別予算で造成するものなのでしょうか？また前述の整備に含まれる場合、図面の造成は必ず行うべきものなのでしょうか？</p>	<p>・事業説明の時に村が提供した図面に記載の内容は、村が計画していた村営住宅建設事業の造成計画で本事業の造成計画とは関係ありません。（図面に記載の内容は、別予算で造成するものではありません。） ・図面に記載の内容は、本事業における提案を制限するものではありません。</p>	